

人口問題と政策判断

顧問(東京大学 教授) 加藤 晋

政策判断をするためには、何らかの基準が必要となる。基準としてもっとも有名なものは功利主義基準である。功利主義は、すべての人の効用の総和をより大きくするような政策を支持すべきだという考え方だ。この考え方はベンサムによって提唱されて以来、経済学の発展にも大きな影響を与え、政策提案などに用いられてきた。

通常、私たちが功利主義を念頭に政策を語る場合には、ある基本的想定を置く場合が多い。それは、政策の前後で「人口が同じである」という想定である。もし政策により人口が変わるなら、理論的に言えば非常に面倒な問題を引き起こす。

次のような思考実験を試みよう。現在、100 万人が存在し、彼らはとても幸福に生きている。例えば、すべての人が 100 程度の効用を得ているとする。効用の総和は 1 億である。いま、ある政策を行うことで、100 億人になるものとする。その一方で、この人口増加政策の結果、一人の効用は 1 になってしまうものとしよう。この政策は望ましいのだろうか。政策実施後の効用の総和は、100 億である。そこで、素朴に功利主義の適用をすれば、この政策は実施した方がよい。

これは本当に望ましいことなのだろうか。人口が増えたことにより総和は増えたが、一方で、一人当たりの効用が 100 分の 1 になってしまった。それに関わらず、人口を増やした方がいいというのが素朴な功利主義の立場となる。この結論は一般化することができる。いかに多くの幸福な人びとから構成される社会 (P) に対しても、ほとんどゼロに近い効用を得ているより多くの人びとから構成される社会 (Q) が存在し、功利主義は Q が P よりもよりよいと判断してしまうのである。この問題はデレク・パーフィットという哲学者によって提案されたもので、「厭わしき結論」と呼ばれるものである (Parfit, D. (1984). *Reasons and Persons*. Oxford University Press)。「厭わしき結論」は経済学者によってもかなり広く研究されてきた。

「厭わしき結論」に対する典型的な反応は、次のようなものである。総和を用いることに問題があるのであって、平均を用いればよいのではないか。事実、100 万人のそれぞれが 100 の効用を得る社会と、100 億人のそれぞれが 1 を得る社会では、前者の方が効用の平均が高い。総和功利主義ではなく平均功利主義を採用すれば、前者が後者よりもよいと結論づけられる。

人口が変わらないのであれば、総和功利主義と平均功利主義の政策判断に一切違いは存在しない。しかし、人口が変わる政策に関しては、この二つは異なる政策提案をすることになる。総和功利主義の場合は効用が正である限り、人口増加を認める傾向がある。これに対して、平均功利主義は、現在存在する人口の平均効用よりも高い効用が達成される限り人口増加を認めるのである。

私の個人的経験に基づく印象に過ぎないが、経済学者（あるいは経済学に親しんだ人びと）は平均功利主義にシンパシーを感じる傾向があるように思う。しかし、平均功利主義には別の問題が存在する。このことについて考えるため、改めて 100 万人のそれぞれが 100 の効用を得る社会を想像しよう。何らかの政策が人口サイズに影響を与え、徐々に人口が減っていき、最終的にたった二人が 1000 ずつの効用水準を達成するものとしよう。100 万人のそれぞれが 100 の効用を得る状態と、二人がそれぞれ 1000 の効用を得る状態のどちらが望ましいのだろうか。平均功利主義は後者を支持してしまうのである。

このことは平均功利主義にも何らかの問題がある可能性を示唆している。「厭わしき結論」を避けられたとしても別の問題が生じてしまうのかもしれない。いったいどのような基準を用いればよいのかという問題には実は今のところ答えは出ていない。

私自身は、こうした人口が変わる場合の政策判断に関わる問題が、どうにもとても気になってしまう。出身地が鳥取県だということは偶然ではないのかもしれない。私がまだ子どもだった 1985 年におおよそ 62 万人程度いた県の人口は、2025 年には 53 万人を下回ってしまった。おおまかに言えば、40 年で 10 万人が減ったことになる。53 万人を下回ったのは戦後で初めてのことである。山間にある両親の実家は子どもの頃は伝統を残しつつも、それなりに賑やかで祭りなどが行われていた。子どもたちはいなくなり、それもほとんどなくなってしまった。

「厭わしき結論」をはじめ、人口問題に関わる有名な議論の多くは、人口増加に伴う深刻な問題を検討している。では急激な人口減少をどのように考えればよいのか。20 世紀最大の倫理学者とも呼ばれるパーフィットですら、鳥取県の山間の村の直面する人口減少の深刻さは想像がつかなかったのかもしれない。

本資料の内容や見解はすべて執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行の見解を反映するものではありません。また当行は、掲載されている情報の正確性・確実性を保証するものではなく、本資料の利用に関して生じたいかなる損害について責任を負うものではありません。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

<お問い合わせ先>

株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所

TEL:03-3244-1890 E-mail: sesomu@dbj.jp